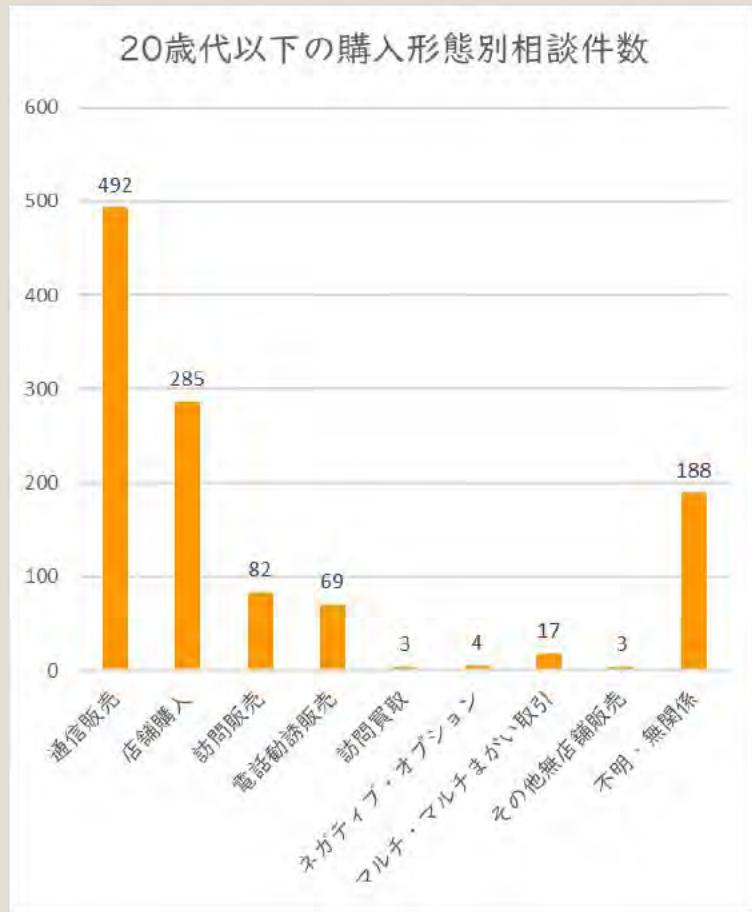


2026.1.28

岐阜県における消費者教育推進の 取組状況と課題について

岐阜県環境エネルギー生活部県民生活課
岐阜県県民生活相談センター

1 岐阜県内の消費者トラブルの状況（若者）



- 令和6年度の県及び県内市町村での相談件数は13,103件（前年比+2.5%）
このうち若者（20歳代以下）からの相談は1,143件（前年比▲8.4%）
- 購入形態別では、通信販売（インターネット通販含む）が最も多い。

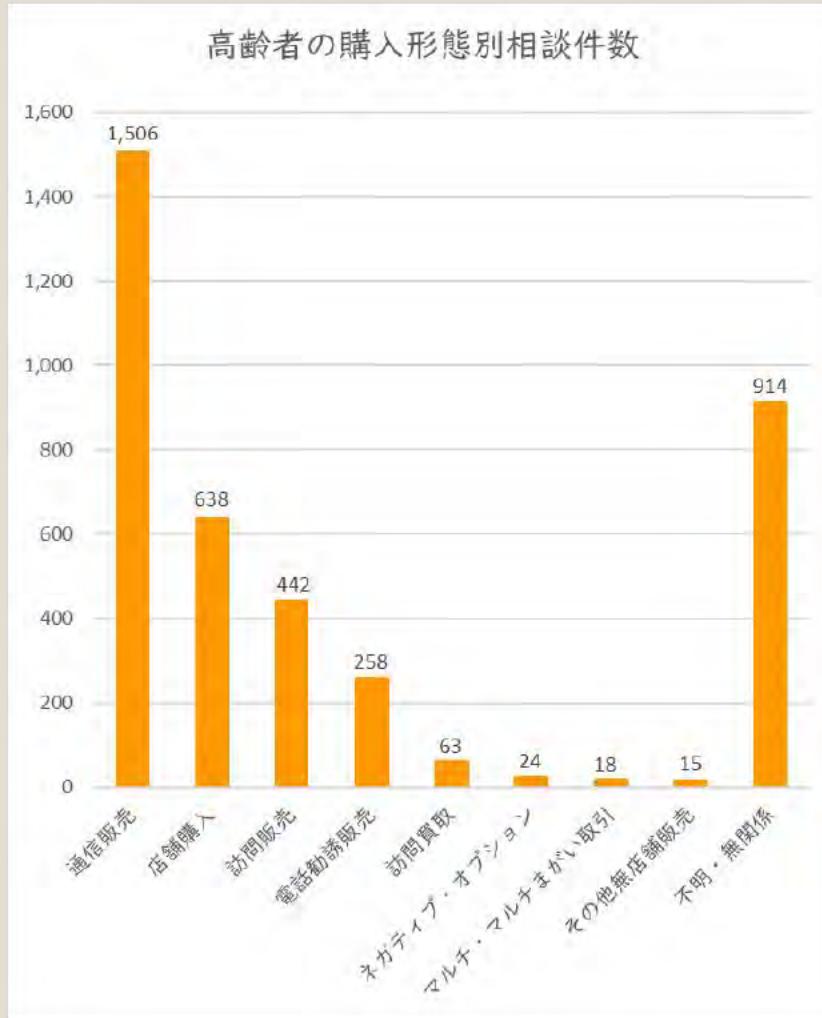
契約当事者が20歳未満の商品・サービス別相談件数（上位3位）

順位	商品・サービス	R6(件数)	主な内容
1	他の教養・娯楽	59	出会い系サイト、オンラインゲーム
2	化粧品	20	化粧品の定期購入
3	理美容	19	脱毛エステ、痩身エステ
総数		254	

契約当事者が20歳代の商品・サービス別相談件数（上位3位）

順位	商品・サービス	R6(件数)	主な内容
1	内職・副業	80	情報商材等の内職・副業のトラブル
2	レンタル・リース・賃借	60	アパート賃貸借
3	理美容	56	脱毛エステ、痩身エステ
総数		889	

1 岐阜県内の消費者トラブルの状況（高齢者）



・令和6年度の高齢者（65歳以上）からの相談は3,878件で全体の29.6%を占める。令和5年と比較し352件(+10.0%)増加した。

・購入形態別では、通信販売（1,506件）が前年度より299件増加。

・訪問販売、電話勧誘販売、訪問買取については、通信販売と比べ件数は少ないが、全体の相談件数に対して高齢者の割合が高くなっている。

・商品・サービス別では「化粧品（定期購入等）」が最多。次いで「一般商品（架空請求等）」「健康食品（定期購入等）」の順に多い。

契約当事者が高齢者の商品・サービス別相談件数（上位5位）

順位	商品・サービス	R6(件数)	主な内容
1	化粧品	460	化粧品の定期購入
2	商品一般	420	架空請求に関する相談
3	健康食品	279	健康食品の定期購入
4	役務その他	191	サポート詐欺、点検サービス
5	工事・建築・加工	155	屋根工事、リフォーム工事
総数		3,878	

2 岐阜県消費者施策推進指針2025（R7～R11）

岐阜県消費生活安定審議会（会長：岐阜大学 大藪千穂副学長）

<施策の柱1> 主体性のある 消費者の育成

- ・消費者の多様性やライフステージに応じた消費者教育の推進
- ・デジタル化に対応した消費者教育の推進
- ・消費者教育の人材（担い手）の育成・支援
- ・多様な主体との連携
- ・消費者被害防止のための啓発と情報発信
- ・消費生活における情報の収集と消費者意見の反映（カスハラ防止に向けた啓発強化を含む）
- ・公正かつ持続可能な社会の実現に向けた支援（グリーン志向の消費行動の促進を含む）

<施策の柱2> 消費者被害の救済・未然防止の強化

- ・県と市町村等が連携した相談体制の充実・強化
- ・デジタル化の進展に対応した消費者被害防止・救済対策の推進
- ・消費者の多様な特性に応じた相談体制の充実・強化
- ・高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワークの充実
- ・被害防止に向けた事業者指導の強化及び処分の実施
- ・被害防止に向けた事業者団体等との連携

<施策の柱3> 消費生活の安全・安心の確保

- ・商品・サービスの安全性の確保
- ・消費者事故等の未然防止対策の推進
- ・生活関連物資の安定供給
- ・災害時等における消費生活の安全の確保

3 岐阜県の消費者教育・啓発の取組

(1) ライフステージに応じた消費者教育・啓発の展開

○出前講座

○教材・啓発グッズ・副読本の作成

○全世代向け講演会

○消費者教育コーディネーターの配置

(2) 新規拡充施策

○若年層向け金融経済教育の強化

○高齢者等見守りネットワークの構築

○食品ロス削減 意識調査

(1) ライフステージに応じた消費者施策・消費者教育の展開

	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		
					若者／大学生	成人一般	高齢者・障がい者等
【施策の柱1】 主体性のある 消費者育の育成			<p>消費者教育支援事業費 (中学校向けWeb版 副読本作成)</p> <p>消費者教育支援事業費 (高等学校・特別支援学校 向けWeb版副読本作成)</p> <p>消費者教育支援事業費(教員研修開催費)</p> <p>高校生向け啓発 カレンダー制作事業費</p> <p>若者の消費者トラブル対策事業費 (デジタル広告配信)</p> <p>【拡充】若年層への金融経済教育強化連携事業費</p> <p>若年者向け消費者教育強化事業費 (法律の専門家による中高生、保護者向け出前講座)</p> <p>暮らしの安全出前講座推進事業費（消費生活出前講座）</p>	<p>消費者教育支援 事業費(教材費)</p>		<p>【新】高齢消費者等見守り ネットワーク構築事業費</p> <p>消費者の多様性に応じた 相談窓口体制整備事業費 (障がい者見守り人材・雇用 企業等向け情報提供)</p>	
【施策の柱2】 消費者被害の救済・ 未然防止の強化							<p>金融広報委員会（金融経済教育研究校／金融経済講演会）※消費者教育支援事業費で負担金を拠出</p> <p>食品ロス削減普及啓発推進費(エシカル消費・食品ロス削減啓発)、【新】食品ロスに対する県民・事業者意識調査費</p> <p>【新】消費生活相談DX化等事業費</p> <p>消費者の多様性に応じた相談窓口体制整備事業費（多言語音声翻訳機、筆談ボードの設置）</p> <p>多重債務者生活再建支援事業費</p>
【施策の柱3】 消費生活の安全・ 安心の確保							<p>市町村等消費生活相談窓口機能強化事業費／／市町村消費者行政活性化補助金／ 苦情処理委員会委員報酬・運営費／悪質事業者指導強化費</p> <p>ホームページの活用、マスマディアとの連携による情報提供</p>

出前講座



法律の専門家による出前講座（中高生） ・講師：弁護士、司法書士

写真：御子柴慎弁護士/岐阜県弁護士会@可児工業高等学校



消費生活出前講座（全世代）

- 講師：消費者啓發推進員
 消費生活相談員

写真上：消費者啓発推進員@領下公民館

写真下：講座での県配布資料



消費生活出前講座のご案内

無料

～消費者生活などの消費者トラブルにあわないために～

講師を派遣します！お気軽にご用意ください。

お困りでは、専門の知識が豊富で、問題をわかりやすく説明する力と実践的な知識をもつて、お困りの方の心配を解消。お困りの方の力にならせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

ご希望により、巡回セミナーも行なっております。

主な内容

消費者トラブルの実際や認定

●認定制度について

～「安心・安全」の認定制度による安心・安全な商品の選択～

～安心・安全の商品～（安心・安全の商品を購入する上での注意点）

～安心・安全の商品～（安心・安全の商品を販売する上での注意点）

主な特徴

法律知識を活用した専門知識。また、専門知識をもつた専門家による講義。

主な対象

消費者・生徒・教員、団体等

主な方法

丁寧な、丁寧な、丁寧な説明～（講義）

主な料金

講師料（巡回）：1時間あたり2万円～（講義料）：2万円～

午前料（巡回）：2万円～（巡回料）：2万円～

午後料（巡回）：2万円～（巡回料）：2万円～

参考書

参考書

参考書

参考書

参考書

参考書

参考書

参考書

参考書

申込の手順と料金表

～巡回講師による出前講座の申込手順～

TEL：058-278-2889

TEL：058-278-2889

FAX：058-278-2889

FAX：058-278-2889

巡回講師による出前講座の申込手順

巡回講師による出前講座の申込手順

申込の手順と料金表

～巡回講師による出前講座の申込手順～

TEL：058-278-2889

TEL：058-278-2889

FAX：058-278-2889

FAX：058-278-2889

巡回講師による出前講座の申込手順

巡回講師による出前講座の申込手順

TEL：058-278-2889

消費生活出前講座申込書

申込の手順と料金表

TEL：058-278-2889

FAX：058-278-2889

申込の手順と料金表

TEL：058-278-2889

FAX：058-278-2889

教材・啓発グッズ・副読本の作成

岐阜県消費者教育専門委員会（委員長：岐阜大学 大藪千穂副学長）において、
教育委員会と連携を図るとともに、有識者のご知見をいただきつつ作成



The screenshot shows the main menu of the 'Gifu Internet Safety Experience' app. At the top, there's a logo for 'Gifu' and a large title 'インターネットトラブル疑似体験' (Internet Safety Experience). Below the title are five green rectangular buttons, each representing a different type of internet scam or problem:

- オンラインゲーム課金トラブル (Online Game Purchase Fraud)
- ネット通販定期購入トラブル (Periodic Purchase Fraud via Internet Shopping)
- 出会い系サイト詐欺被害 (Fraud Victim from Dating Site)
- 架空請求詐欺被害 (Fraud Victim from False Billing)
- 副業サイト高額支払いトラブル (Overpayment Fraud from Part-time Job Site)
- ワンクリック請求被害 (Fraud Victim from One-Click Billing)

At the bottom of the screen, there's a large blue button labeled 'インターネットトラブル疑似体験教材' (Internet Safety Experience Course).

若者のための消費者教育副読本

おっと！落とし穴

高等学校向け

～契約の先にある深い穴に落っこちないために～



消費の基礎知識



気をつけたいトラブル事例



トラブルに巻き込まれたら

どうして消費について
学ぶ必要があるの？

2022年4月から、民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げされました。

成年になったら、自分の意思で自己生活を送れるようになる一方で、様々なトラブルに巻き込まれる危険性が高くな

消費者トラブル
相談窓口番号

188番

WEB版教育副読本



高校生デザインピンバッヂ 特別支援学校生制作マグネット